



横手市指令第1190号  
管理番号 第4-3号

一般廃棄物処分業許可証

所在地 横手市卸町8番14号  
名称(事業所) ヨコウン株式会社  
代表者 代表取締役 塩田 充弘

横手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第19条第2項の規定により  
一般廃棄物処分業を許可する

1. 取扱廃棄物の種類 一般廃棄物（食品廃棄物）
2. 有効期間 令和4年8月1日から  
令和6年7月31日まで
3. 業を行う区域 横手市 横手地域に限る  
※処分対象物は横手市一円から排出されたものに限る
4. 許可条件等 関係法令並びに関係条例を遵守すること

令和4年7月19日

横手市長 高橋

